

河内長野市立保育所民営化基本方針（素案）に対するパブリックコメント意見一覧

【概要】

平成23年12月1日（木）～平成24年1月6日（金）まで、河内長野市立保育所民営化基本方針（素案）に対するパブリックコメントの意見募集を実施しましたところ、119人（うち団体2）より221件の貴重なご意見をいただきました。ご意見の内容を踏まえ、市において検討しましたところ方針修正の必要な箇所はありませんでした。これらのご意見と、ご意見に対する市の考え方は下記のとおりです。

番号	ご意見の要旨	件数	市の考え方
はじめに			
1	<ul style="list-style-type: none"> 他にも削減できるところがある。 民営化はコスト削減だけである。 市の財政難を保育所や子どもに押し付けたくないでほしい。 市の健全な財政運営は当然のことだが、人間の教育に関わる部門のコスト削減はより慎重であるべきである。 	13	河内長野市では第2次財政健全化プログラムにより、『市全体の職員の人件費の見直し、職員数の削減、給与の見直し、内部事務経費の縮減、施設の統廃合、施設管理運営の見直し、特別会計の経営改善、外郭団体などへの財政支出の見直し、扶助費の見直し、補助費の見直し、民間委託の検討、ボランティア、NPOなどの活用、協働事業の促進、投資的経費の抑制、市債の新規発行の抑制、繰上償還の実施、市税等徴収率の向上、受益者負担の適正化、未利用財産の有効活用と売却、不要物品の公売、広告料収入やその他収入の確保』など、100を超える項目の様々な改革を実施しながら、社会経済情勢の変化に伴う新たな市民ニーズに対応していくという方針を打ち出しております。民営化の目的はコスト削減だけでなく、時代のニーズに合致した保育体制を再構築し、在宅で子育てを行う家庭への支援を充実するとともに、公民一体となって市全体の保育水準を高めていくことです。
2	<ul style="list-style-type: none"> 教育や福祉には公共施設が必要だ。 民営化は市の責任放棄である。 	10	児童福祉法により保育の実施主体は市と定められており、市は公立・民間の保育所において保育を行い、公的責任を果たしています。民営化後も市の責任で実施することになり変わりありません。なお、保育所の運営のみならず、市の行う施策、事業は、市民の貴重な税により賄われておりますので、この財源をより効率的、効果的に活用し、最小の経費で最大の効果をあげることも自治体の責任と考えております。
3	<ul style="list-style-type: none"> 公立保育所があることで、若い世代の人口が増える。 今ある保育所を守ることで、周辺自治体から住民が集まり市が活性化する。 公立保育所が減ると人口も減る。子どもを生みにくくなり少子化が進む。 民間保育所が弾力的かつ効率的とはどういう運営か。 	11	仕事と子育ての両立を目指す世帯にとって、保育所入所は不可欠な条件と認識しています。本市の民間保育所はこれまでも児童福祉の理念に基づき保育に欠ける児童を保育されてきただけでなく、延長保育や一時保育、あるいは障がい児保育などにも積極的に対応されるとともに、待機児童解消のため弾力的な受け入れなど、本市の児童福祉の向上に大きく貢献していただいております。この現状から見ますと、民間保育所のほうがより弾力的かつ効果的な運営が可能であり、多様で柔軟な保育サービスが求められる今日、通常の保育サービスについては基本的に民間保育所が担うことが全体としての保育サービスの拡充につながるものとされるところです。本市では、平成22年度を除き平成19年度から年度当初の待機児童はゼロで推移しており、子育てしやすい状況が整っていると考えています。今後民営化で捻出できる人材と財源を活用しながら河内長野市全体の子育て支援施策を拡充し、さらに子育てしやすい環境を目指していきたいと考えております。
保育所の状況			
4	<ul style="list-style-type: none"> 公立保育所の数が減ることは保護者の選択肢を狭めるので反対。 公民ともに保育所保育指針に基づき実施しているとのことだが、公立と民間を同様に考えるのは安易。 	8	認可保育所では、児童福祉法、保育所最低基準、保育所保育指針等に基づき保育を行っており、運営主体が社会福祉法人になっても、保育内容や保育料等は変わりません。民間保育所にはそれぞれの特徴があることから、必要な基準を満たしながら多様なサービスを享受することができ、選択肢の幅が広がると考えています。なお、移管先募集に際しては、当該保育所の保護者の代表にも選定委員になっていただき、保護者の意見を反映し、入所児童への影響ができるだけ少なくしたいと考えています。
5	<ul style="list-style-type: none"> 民営化を進めるよりは、公立保育所をむしろ増やすべき。 	3	公立保育所と民間保育所における差は、設置届けの方法や保育所運営費の国や大阪府による経費負担以外にはございません。例えば、保育料は公立・民間とも同じ基準で市が決定しておりますし、保育所の職員配置や施設および設備につきましても、児童福祉法第45条に基づき国が定める児童福祉施設最低基準により公立・民間とも設置されております。また、保育内容も国が定める保育所保育指針に沿って保育が行われていますので公立・民間の差はございません。以上のように、通常の保育の実施につきましても、公立と民間に変わりはありませんので、市としては民間でできることは民間でという方針の下、今後公立保育所を増やすということは考えておりません。
保育所の運営経費			
6	<ul style="list-style-type: none"> 民間の運営費が低いのはなぜか、安く未熟な保育士を雇っているからか。 	5	本市の民間保育所は、よりよい保育をめざして保育士の資質の向上を図られており、すばらしい保育を実施していただいております。保育士の平均年齢も公立41.5歳、民間37.6歳と大きな差異は無く、民間保育所の保育士が未熟とは言えないと考えております。
7	<ul style="list-style-type: none"> 民間保育所は限られた運営費の中で保育環境の向上が難しいことから、より公費負担を上げていくことが重要。 	5	今後障がい児保育に対する助成の充実など、民間保育所への補助金の拡充を検討しております。
8	<ul style="list-style-type: none"> 民間になって保護者の負担は増えるのではないか。 	2	河内長野市が保育所への入所を決定する認可保育所の保育料は、公立でも私立でも同じ基準で決定しますので、民間保育所だから保育料が高くなるということではありません。また、給食の主食代や保護者会費、園外行事の参加費用などの実費は公立保育所と同じように負担していただきます。もし、延長保育や休日保育などの特別保育、移管先法人の運行する通園バスなど、通常保育以外のサービスを利用されるようであれば、利用者負担金は必要になります。園服や通園かばん等の扱いは、移管までに保護者と移管先法人とで話し合っ決めていくことができるようにする予定です。
民営化の目的			
9	<ul style="list-style-type: none"> 新たなニーズへの対応より、現在の保育サービスの維持の方が重要である。 	4	限りある財源の中で、社会経済情勢の変化による新たな市民ニーズに的確に対応するためには、既存施策の不断の見直しは不可欠となります。民営化の目的は、コスト削減だけでなく、時代のニーズに合致した保育体制を再構築し、在宅で子育てを行う家庭への支援を充実するとともに、公民一体となって市全体の保育水準を高めていくことを目指すものです。

番号	ご意見の要旨	件数	市の考え方
10	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民営化の目的は。 ・ なぜ民営化するのか理由がわからない。 	3	公立保育所の民営化は、保育コストの削減だけを目的とするものではなく、民間保育所と公立保育所の役割分担を明確にし、今日求められている効率的な手法による多様な保育サービス(延長保育・休日保育)の実施、地域における子育て支援の充実などを図り、河内長野市全体の保育水準を高め、子育て環境の向上に寄与することを目的としております。時代のニーズに合致した保育体制を再構築し、在宅で子育てを行う家庭への支援を充実するとともに、公民一体となって市全体の保育水準を高めて参ります。
11	<ul style="list-style-type: none"> ・ 無駄な工事を止めて、予算は将来を担う子どもに使うべきである。 ・ 民営化で生じるコスト差は、何に使うのか明確にすべきである。 	8	民営化で生じる財源については、基本的には子育て支援向上に充てる考えです。具体的には、乳幼児医療助成の対象年齢の拡大や妊婦検診の充実、子育て支援センターの拡大、民間保育所の障がい児保育の充実などを検討しております。
保育サービスの公民の役割分担			
12	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公立保育所をなくさないで。 ・ 公立保育所の良い環境をなぜ壊すのか。 	2	少子化が急速に進行する中で、女性の社会進出や就労の拡大により、保育サービスを取り巻く環境は大きく変化してきています。また、核家族化やひとり親世帯の増加、地域での交流が希薄化するなどの要因によって家庭や地域での子育て力が低下し、子育てに関する不安の高まりとともに子育てへの支援が重要な課題となっており、これまで以上の子育て支援施策を実施していく必要があります。一方、本市の財政状況は社会経済情勢の変化などから非常に厳しい状況にあります。こうした中で、民間活力の導入により、時代のニーズに合致した保育体制を再構築し、在宅で子育てを行う家庭への支援を充実するとともに、公民一体となって市全体の保育水準を高めて参ります。
13	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公立はベテランの保育士が多いため安心。 ・ 民間の保育所は保育士の経験が浅く不安。 ・ 民営化により、経験の少ない保育士が増える。 	3	経験豊かな保育士は、育児に悩む保護者にとっては心強く、子どもへの対応にこれまでの経験が活かされています。また、若い保育士は、子どもと一緒に身体を使って遊べるなどの魅力もあります。さらに、保育の良し悪しは、保育士の年齢、経験だけでなく、その資質、技術によるものが大きいと言えます。なお、民営化する保育所の保護者の不安を解消できるよう、移管先法人の募集に際して、一定の経験年数のある保育士の割合を定めるなどの条件を選定委員会において検討して参ります。
14	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間保育所は、労働の待遇が劣悪で保育士がよく入れ替わる。子どもに影響を与える心配がある。 	1	民間保育所は、社会福祉法人としての労働環境にありますが、市も監査を実施しており待遇が劣悪だとは考えておりません。本市の民間保育所は保護者の皆様からも信頼を得ておられ保育内容も好評です。
15	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間保育所で公立のような保育、障がい児への対応はできない。 ・ 子育て家庭の支援や相談、ケアの必要な子どもを他機関と連携しながら対応するのは公立保育所でないとできない。 ・ 公立保育所こそが安心で安全な保育所である。公立保育所を存続していただきたい。 ・ 公立保育所の役割を1箇所で行うことができるのか。 	23	新保育所保育指針では、すべての保育所に障がい児保育や子育て家庭への支援等が義務付けられています。民営化で捻出できる人材と財源で民間保育所での障がい児保育の充実を図る予定です。存置する千代田台保育所を子育て支援の拠点施設と位置付け、基準となる保育を実施する中で、民間保育所を包括的に支援するとともに、保育所に通う子どもだけではなく、在宅の子どもを含めて河内長野市全体の子どもを支援する役割を担います。このような役割を公立保育所としては千代田台保育所1箇所にて、市内の13箇所の民間保育所、現在6箇所ある地域子育て支援拠点施設と連携しながら果たして参ります。
16	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間に出来ることは、民間にという論理に反対である。民営化は、弱者の負担増、経営者の利益になる。 	1	自治体は地方分権時代を迎え、厳しい財政状況にあります。保育サービスの分野においても、限られた財源をより効率的効果的に運用していくことが必要と考えます。
民営化の効果			
17	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民営化によるメリットとデメリットを明確にする必要がある。 	6	民営化のメリットは、地域で求められる保育ニーズに迅速かつ柔軟に対応できることと、民営化により生み出された人材と財源を活用し、河内長野市全体の子育て支援施策を拡充していくことができることです。デメリットは、保育にあたる職員が入れ替わることにより、入所している児童やその保護者が不安を感じることです。その不安を解消し円滑に移行するため、移管の前後にそれぞれ1年の引き継ぎ期間を設け、新旧職員による合同保育を実施します。
民営化の実施方法			
18	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民営化は親にも子どもにも不安である。 ・ 子ども、保護者、保育士に無用の不安を与える。 ・ 子どもの育ちの中で一番大切な時期に大きな変化があることは不安。 	13	不安を感じておられることは理解しております。その不安を解消し円滑に移行するために、移管の前後にそれぞれ1年の引き継ぎ期間を設け、新旧職員での合同保育を実施するとともに、公立保育所に勤務する非常勤職員の雇用について、移管先となる事業者に要請することにより、保育士が大幅に変わらないように配慮し、緩やかな民営化を目指します。
19	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公立保育所を選んで入所したのに、途中で民営化されるのは腑に落ちない。 ・ 保育所民営化は入所申し込みの時に説明がなかった。 	3	入所申し込み時に、具体的な民営化の説明ができていなかったことについては申し訳なく思っております。(現在は説明しています。)なお、運営主体が社会福祉法人になっても、児童福祉法、保育所最低基準、保育所保育指針等に基づき保育を行って参りますので、認可保育所としての保育内容は変わりません。また、移管先となる法人募集に際しては、当該保育所の保護者の代表にも選定委員になっていただき、保護者の意見を反映しながら入所児童への影響をできるだけ少なくしたいと考えております。
20	<ul style="list-style-type: none"> ・ 汐の宮保育所の建物は耐震基準は満たしているのか。 ・ 建替えを法人公募条件に入れてほしい。 ・ 建替えを行って避難所としての機能を充実させるべきである。 	3	現在の汐の宮保育所の建物は、平成13年度に増改築工事とともに耐震化工事も行っており、耐震基準を満たしておりますので、建替える必要は無いものと判断しております。
21	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土地は有償貸与となっているが、無償貸与としてその分のお金を保育の充実に充てるべきである。 	1	他の施設との公平性を勘案し、原則有償貸与としたものです。

番号	ご意見の要旨	件数	市の考え方
22	・ 民間保育所になると、営利のために保育の質を落とすのではないかと。 ・ 民間保育所は信頼できない。	2	移管先の運営主体については、社会福祉事業の実施を目的とした非営利団体である社会福祉法人に限定する計画であり、特に保育所の運営費はその用途が限定されており、他の事業には流用することができない制度になっております。市も監査を実施するなど随時確認して参ります。
23	・ 法人選定委員会に保護者を入れるべき。	1	汐の宮保育所の保護者に入っただけで予定済みです。
24	・ 移管法人が1法人のみの申し込みの場合再公募するのか。	1	保護者説明会でもこのようなご意見をいただいたので、より多くの法人から応募をいただくための方策を検討した結果、先に議会の議決を得て（民営化が決まってから）、移管する法人の募集を行った方が、法人が応募しやすくなると予想されるため、平成24年3月の議会で条例改正を行うこととしました。万が一1つの法人のみの応募の場合の対応については、法人選定委員会で議論し決めることとなると考えております。
25	・ 民営化後に効果や問題点などを評価や検討する場を作る必要がある。	1	民営化後に評価委員会等を設置する予定です。
今後のスケジュール			
26	・ スケジュールがタイトである ・ 現在の0歳児が卒園するまで延ばしてほしい（平成30年度まで）。	4	保育サービスへの需要の増大や延長保育、一時保育など保育メニューの多様化が強く求められていることに加え、子育てに対する不安や負担感を感じる保護者の方が増加している現状から、これらに早急に対応することが必要です。河内長野市としては、公民の役割分担を行い、民営化で捻出できる人材と財源を活用し、民間の活力をいかしながら、早急に保護者の皆さんのニーズに応えることが行政の責任であると考えております。
その他			
27	・ 保護者の多くが反対しているため、民営化は進めるべきでない。 ・ 保護者の理解が進んでいない状態で民営化するのはよくない。 ・ 異論があるなかで、安易に民営化するべきでない。	34	2箇所（公立）の公立保育所において、説明会を同じ資料を使用して4回開催させていただき、延べ145家庭の保護者の方の参加と、250件近くの質問や意見をいただいたところです。毎回異なった質疑があったことや、参加できなかったご家庭もあったことから、説明会で出た質問に対する回答を、後日文書で公立保育所の保護者全家庭に配布いたしました。また、説明会に参加できなかったご家庭で希望されたご家庭には、別途日程をとりご説明を致しました。これらにより保護者の皆様には一定のご理解が得られたものと考えております。今後、汐の宮保育所の保護者の皆様と条件面の話し合いを行って参ります。 今日保護者の就労形態の多様化に伴い、休日保育や延長保育などの特別保育のニーズが高まっています。また、核家族化やひとり親世帯の増加、地域での交流が希薄化するなどの要因によって家庭や地域での子育て力が低下し、子育てに関する不安の高まりとともに子育てへの支援が重要な課題となっており、これまで以上の子育て支援施策を実施していく必要があります。一方、本市の財政状況は社会経済情勢の変化などから非常に厳しい状況にあります。こうした中で、民間活力の導入により、時代のニーズに合致した保育体制を再構築し、在宅で子育てを行う家庭への支援を充実するとともに、公民一体となって市全体の保育水準を高めて参ります。
28	・ 国で幼保の一体給付やこども園の転換が示されている時期に、保育所民営化を進めるべきでない。	2	政府の子ども・子育て新システムは、消費税率の引き上げを含む税と社会保障の一体改革の一つとして議論されているもので、制度の前提である恒久財源の確保や具体化のための協議など未だ不透明な部分が多い内容です。今後も国の動向を注視する必要がありますが、市民の皆様が望んでいる子育て支援施策の充実や、新たな保育サービスへの対応等は喫緊の課題であり、河内長野市としては計画的に民営化を進めていく必要があると考えております。
29	・ 保育所のあり方を考える委員会の報告はどこで反映されたのか。	2	保育所のあり方を考える委員会からは、貴重なご意見をいただき市の施策の参考にしていただいております。ただし、公立保育所民営化については深い議論に至らなかったと報告を受けております。
30	・ 避難所への指定や災害時の手続きは。 ・ 地元自治会への説明は。	3	汐の宮保育所は、災害時の避難場所となっておりますが、民営化後も引き続き避難場所に指定いたします。また、避難場所開設時には河内長野市災害対策本部の管轄となり、市の職員が出向くこととなります。これは、現在とまったく同じで、民営化によって避難場所がなくなることはありませんので、ご安心ください。また、このことを記載した文書を自治会役員の方のご協力を得て、民営化基本方針（素案）とともに、汐の宮自治会の全世帯に配布させていただきました。
31	・ 監査権限は大阪府から権限委譲で市となったがどのように実施しているか。	1	大阪府が実施していた時と同様に実施しております。
32	・ 民営化後は市としてどの程度の創意工夫のある保育を容認するのか。	1	法人選定委員会で議論することの一つとなると予想されます。
33	・ 地方交付金の中に保育所運営費は含まれているのか。	1	地方交付税算定のための基準財政需要額の中に含まれております。
34	・ 子ども子育て新システムが導入されても民間保育所に国府負担金は見込めるのか。	1	現在と同様、国府負担金は見込めると国に確認しております。
35	・ 現在の休日保育の利用状況はどうか。	1	現在休日保育は実施しておりません。
36	・ 保育水準を高めるとは。 ・ 保育の質の向上とは。	2	民間保育所と公立保育所の役割分担を明確にし、今日求められている効率的な手法による多様な保育サービス（延長保育・休日保育など）を実施し、子育て環境の向上に寄与していくことと考えております。
37	・ 第3希望まで記入せず入所できなかった場合は待機児童にカウントされるのか。	1	保育所入所待機児童とは保育所入所申込がされており入所要件に該当しているが、入所していない児童をいうので、第3希望まで記入したか否かは無関係です。
38	・ 千代田台保育所を1箇所残すのはなぜか。	1	千代田台保育所は、民間では担いきれない専門性や専門機関との連携が必要な障がい児保育など配慮や適切な対応が必要な保育を担うとともに、子ども家庭センターと連携し、虐待ケースや緊急性のあるケースなどに対応するため等の理由により存置することとしました。
39	・ 汐の宮保育所は準公立保育所ですか。他の民間との違いは。	1	現在は公立である汐の宮保育所を、他の民間保育所と同様の保育所にすることが、民営化基本方針（素案）です。従って、民営化後は準公立ではなく、他の民間保育所と同じです。
40	・ 反対の意思表示のみを記載したもの。	33	